

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【公開番号】特開2019-198(P2019-198A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2017-115770(P2017-115770)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月4日(2020.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せに応じて入賞が発生可能な遊技機であって、

入賞の発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段と、

前記事前決定手段の決定結果および前記導出操作手段の操作に応じて、表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記複数の可変表示部の表示結果の組合せのうち、前記複数の可変表示部に跨る所定ライン上の識別情報の組合せに基づいて、入賞が発生したか否かの入賞判定を行う入賞判定手段と、

前記事前決定手段の決定結果が、所定入賞の発生を許容する所定結果となったときに当該所定結果となったことを示唆する示唆演出を実行する示唆演出手段と、を備え、

前記導出制御手段は、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が特定操作態様で操作されたときに、前記複数の可変表示部のうちの所定可変表示部の表示結果として前記所定ライン上の識別情報が特定識別情報となる表示結果を導出し、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときに、前記所定可変表示部の表示結果として前記所定ライン上の識別情報が前記特定識別情報とは異なる識別情報であって該特定識別情報を示唆する色彩を含む特別識別情報となる表示結果を導出し、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果となつたことに基づいて、遊技者にとって有利な有利状態へ制御されることの抽選が実行され、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様で操作されたときと、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときとで、遊技者に付与される遊技用価値が同じであり、

前記導出制御手段は、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様で操作されたときと、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果が前記所定結果

果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときとで、前記複数の可変表示部のうちの前記所定可変表示部以外の可変表示部における表示結果として前記所定ライン上の識別情報が共通となる表示結果を導出し、

前記示唆演出手段は、前記特定識別情報および前記特別識別情報の両方に含まれる色彩を用いて前記示唆演出を実行する、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

このようなスロットマシンとして、入賞の発生（遊技の結果）にかかる入賞ラインと、入賞の発生にかかる無効ラインとが設定され、入賞役に当選したときに所定の報知演出を行い、入賞役に対応する入賞図柄組合せが入賞ライン上に停止すると入賞発生となるもの（たとえば、特許文献1）があった。また、入賞役として、入賞図柄組合せがばらけ目に設定され、入賞ライン上に当該入賞図柄組合せが停止されたときに、無効ライン上に所定図柄の揃い目が停止され、入賞発生となる所定役（たとえば上段ベル）が設けられていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【特許文献1】特開2014-083302号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

しかしながら、特許文献1に記載のスロットマシンにおいて実行される報知演出は、入賞ライン上に停止する入賞図柄組合せを構成する図柄ではなく、無効ライン上に停止する所定図柄を示唆するものであった。その結果、無効ライン上に停止された所定図柄が遊技の結果であるかのように遊技者を誤認させてしまう虞があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

この発明は、かかる実情に鑑み考え出されたものであり、その目的は、遊技の結果を誤認させることを防止する遊技機を提供することである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(A) 各々が識別可能な複数種類の識別情報を変動表示可能な可変表示部を複数備え、

前記可変表示部を変動表示した後、前記可変表示部の変動表示を停止することで表示結果を導出し、複数の可変表示部の表示結果の組合せに応じて入賞が発生可能な遊技機であつて、

入賞の発生を許容するか否かを決定する事前決定手段と、

遊技者が表示結果を導出させるために操作する導出操作手段と、

前記事前決定手段の決定結果および前記導出操作手段の操作に応じて、表示結果を導出させる制御を行う導出制御手段と、

前記複数の可変表示部の表示結果の組合せのうち、前記複数の可変表示部に跨る所定ライン上の識別情報の組合せに基づいて、入賞が発生したか否かの入賞判定を行う入賞判定手段と、

前記事前決定手段の決定結果が、所定入賞の発生を許容する所定結果となつたときに当該所定結果となつたことを示唆する示唆演出を実行する示唆演出手段と、を備え、

前記導出制御手段は、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が特定操作態様で操作されたときに、前記複数の可変表示部のうちの所定可変表示部の表示結果として前記所定ライン上の識別情報が特定識別情報となる表示結果を導出し、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときに、前記所定可変表示部の表示結果として前記所定ライン上の識別情報が前記特定識別情報とは異なる識別情報であつて該特定識別情報を示唆する色彩を含む特別識別情報となる表示結果を導出し、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果となつたことに基づいて、遊技者にとって有利な有利状態へ制御されることの抽選が実行され、

前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様で操作されたときと、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときとで、遊技者に付与される遊技用価値が同じであり、

前記導出制御手段は、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様で操作されたときと、前記事前決定手段の決定結果が前記所定結果であり前記導出操作手段が前記特定操作態様とは異なる操作態様で操作されたときとで、前記複数の可変表示部のうちの前記所定可変表示部以外の可変表示部における表示結果として前記所定ライン上の識別情報が共通となる表示結果を導出し、

前記示唆演出手段は、前記特定識別情報および前記特別識別情報の両方に含まれる色彩を用いて前記示唆演出を実行する。

(1) 遊技を行う遊技機（たとえば、スロットマシン1，パチンコ遊技機）であつて、

遊技機の状態の変更（たとえば、状態移行によるステージ変更）に伴つて特定領域（たとえば、表示領域51aの中央領域）において状態変更演出を実行する状態変更演出手段（たとえば、図5に示すように、草原ステージから遺跡ステージへステージを変更するステージ変更演出を実行するサブ制御部91）と、

特定条件が成立したとき（たとえば、チェリー当選）に当該特定条件の成立を示唆する示唆演出を実行する示唆演出手段（たとえば、図5（b）のチェリー当選を示唆する「チャンス！」の表示による示唆演出を実行するサブ制御部91）とを備え、

前記示唆演出には、前記特定領域において実行される第1示唆演出（たとえば、表示領域51aの中央領域で実行される第1示唆演出）と、当該特定領域とは異なる領域において実行される第2示唆演出（たとえば、表示領域51aの端部領域で実行される第2示唆演出）とが含まれ、

前記示唆演出手段は、状態が変更されるときに前記特定条件が成立した場合、前記第2示唆演出を実行する（たとえば、図5（e）に示すように、ステージ変更演出が実行されるときにチェリー当選していた場合には、表示領域51aの端部領域で実行される第2示唆演出を実行する）。